

事務事業名	とちぎ環境・みどり推進機構参画事業				担当	建設部 都市計画課 維持管理係		
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			増補版施策名			
施策名	4	自然環境の保全と保護			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成23 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律							
予算科目	1.一般会計	8.土木費	4都市計画費	4公園管理費				
事業概要	緑化の推進、森林整備、環境保全等に関する事業を行い、緑豊かで良好な環境の県土づくりに寄与し、さらに緑の羽根募金により国際緑化事業にも寄与しているため、会員として参画する。構成員として、県内各市町や森林団体等である。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 ・緑の羽根募金や家庭用苗木の無料配布等により、市民の緑化意識高揚に努めるため、とちぎ環境・みどり推進機構の運営会費を支出（人口割、事業割） 31年度計画 30年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
ア	募金の回数（緑の羽根、苗木配布時）	回	3	3	3	3	3	
イ	苗木の配布本数（年2回）	本	400	400	300	300	300	
ウ								
エ								
オ								
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 公益社団法人 とちぎ環境・みどり推進機構	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
ア	とちぎ環境・みどり推進機構会員数	団体	103	102	102	102	102	
イ								
ウ								
エ								
オ								
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 市民の緑化意識を高揚させる。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
ア	緑の羽根募金	円	47,100	46,900	47,100	49,000	50,000	
イ	苗木配布時募金	円	26,549	37,939	22,935	28,500	30,000	
ウ								
エ								
オ								
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 緑化推進が図られ、住環境水準が向上する。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
ア	真岡市をきれいなまちと感じる市民の割合	%	76.7	75.9	76.2	80.9	80.0	
イ	環境保全活動に関心のある市民の割合	%	41.3	42.0	41.9	40.2	55.0	
ウ								
エ								
オ								
(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
投入量	事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	43	42	42	42	42
		事業費計(A)	千円	43	42	42	42	42
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	128	128	128	128	128
		人件費計(B)	千円	536	532	531	534	534
		トータルコスト(A)+(B)	千円	579	574	573	576	576

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成23年12月1日に、山林の適正な維持管理を目的とした栃木県治山林道協会と、緑化運動の推進を目的とした栃木県緑化推進委員会が合併し、とちぎ環境・みどり推進機構となる。 栃木県治山林道協会に参画していたため、とちぎ環境・みどり推進機構に継続して参画し、緑豊かな自然を将来に渡り、保全・整備する幅広い緑化運動の推進を実施している。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	二酸化炭素の吸収資源対策や、地球温暖化防止のために緑化推進の重要性が増加している。 平成24年度までは、緑化運動の推進を目的とする芳賀地区緑化推進委員会に参画していたが、市町村合併等により芳賀地区緑化推進委員会が解散し、緑化運動の推進は、とちぎ環境・みどり推進機構へ一本化されたため、当機構へ参画する。 また当機構は平成25年4月1日に公益社団法人の認可を受けた。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	毎年配布する苗木の種類を変えており、配布を受けた市民から大変喜ばれ、募金にも積極的に協力を得ている。